

Ⅲ.添付書類一覧表

[□原本添付 ○コピー添付 ■原本添付行政指導 ●コピー添付行政指導]

※共通の添付書類※

添 付 書 類		条 文		4 条許可			4 条届出		5 条許可			5 条届出		チ ェ ッ ク
				県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
1	4・5 条許可申込書				■		■			■		■		
2	4・5 条許可申請書 (市街化区域の場合は届出書)			□	○	□	□	○	□	○	□	□	○	
3	登記事項証明書			□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
4	公図の写し等(土地の地番を表示する図面)			□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
5	位置図〔縮尺 1／10,000～1／50,000〕			□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
6	申請土地付近の現況図 ※申請土地は朱書き (申請土地が地図の中央に位置・住宅地図でよい)			□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
7	土地利用計画図 (建設予定の建物又は施設の面積、位置、形状、 施設間の距離及び排水方向が確認できるもの)			□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
8	転用により生ずる付近の農地・作物等の 被害防除措置に関する書面 (隣地承諾書の添付がある場合、申請書又は 土地利用計画図に土留めの方法が記載され ている場合は不要)			□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
9	資金証明書 (預金残高証明書、融資証明書、預金通帳の写し等)			□	○	○			□	○	○			
1 0	農業委員会への誓約書				■		■			■		■		
1 1	区長の承諾願				■		■			■		■		

※区長、農業委員に署名、押印をいただく際は、事前に電話連絡をし申請書類を持参のうえ訪問してください。

※法人による申請の場合に必要な添付書類※

添 付 書 類		条 文	4 条許可			4 条届出		5 条許可			5 条届出		チ ェ ッ ク
			県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
1 2	法人登記簿謄本		□	○	○	□	○	□	○	○	□	○	
1 3	定款又は寄附行為の写し (宗教法人は規則、地縁団体は規約) ※要原本証明		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

裏面に続く

※上記12、13については、いずれか1つの添付でよい。

※一時転用申請の場合に必要な添付書類※

添 付 書 類		条 文			4 条 許 可			4 条 届 出		5 条 許 可			5 条 届 出		チ ェ ッ ク
					県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
1 4	農地復元に関する誓約書				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
1 5	工事工程表				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
1 6	農地復元に関する土地所有者との誓約書 又は同意書の写し（砂利採取事業のみ）				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	

※相続登記未済の場合に必要な添付書類※

添 付 書 類		条 文			4 条 許 可			4 条 届 出		5 条 許 可			5 条 届 出		チ ェ ッ ク
					県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
1 7	①	相続を証する書面（戸籍謄本）			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	② 又は ③
	②	他の相続人の相続放棄を証する書面			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	③	相続分不存在証明書及び相続関係 説明図			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	

※土地改良事業の一時利用指定地を転用する場合※

添 付 書 類		条 文			4 条 許 可			4 条 届 出		5 条 許 可			5 条 届 出		チ ェ ッ ク
					県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
1 8	①	一時利用地の指定通知書の写し又はその内容を証する書面			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	② ～ ④ いずれかの書面
	②	土地改良事業の施工地域内（換地工区がある場合には当該工区）の土地の所有者及び賃貸借その他の使用収益権を目的とする権利を有する者全員の同意書			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	③	土地改良区の総会又は総代会の議事録の謄本			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	④	土地改良区の理事会の議事録の謄本及び理事会に対して農地転用について同意し、又は承認する権限を委任したことを証する総会又は総代会の議事録の謄本			☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	

※その他該当する場合に必要な添付書類※

	必要な場合	書類の種類	4 条許可			4 条届出		5 条許可			5 条届出		チェック
			県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
19	代理申請の場合	委任状	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
20	受け人が個人の場合	受け人の住民票	/	/	/	/	/	●	●	■	●	■	
21	分譲・建売等の場合	宅地建物取引業者 免許証の写し	/	/	/	/	/	○	○	□	○	□	
22	政田井水土地改良 区・菱野川土地改良 区域内の場合 (下記の※参照)	農地転用協議済書	●	●	■	●	■	●	●	■	●	■	
23	建物・施設等建設の 場合	平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	土地所有者住所が 登記簿と相違する 場合	戸籍の附票	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
25	1筆のうち1部を 転用する場合	地積測量図	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
26	転用目的が貸駐車場、 貸資材置場の場合	借主が特定できる 書類又は契約書	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
27	土地所有者と耕作 者が相違し、両者が 同一世帯である場合	土地所有者世帯の 住民票	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
28	当該事業に関連する 取水、排水について 水利権者、漁業権者 等の同意を得ている 場合	水利権者、漁業権者 等の同意を証する 書面	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
29	農業従事者の就業 機会の増大に寄与 する施設として、第 1 種農地を転用する 場合	従業員の雇用計画 書及び地元自治体 等との雇用協定	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	

裏面に続く

※その他該当する場合に必要な添付書類※

	必要な場合	書類の種類	4 条許可			4 条届出		5 条許可			5 条届出		チェック
			県	市	副	市	副	県	市	副	市	副	
30	農地に賃借権がある場合	小作人の同意書の添付又は農地法第18条第1項第4号の通知書	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
31	他法令による許可、認可、関係機関との協議を了している場合	他法令による許可、認可、関係機関の議決等を証する書面	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
32	地上権、永小作権、質権又は賃借権に基づく耕作者がいる場合	耕作者の同意を証する書面	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
33	所有権以外の権限で申請する場合	所有者の同意を証する書面	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	

※農地転用協議済書（対象区域）

菱野川土地改良区【地目：田】宮田・大月・古橋・横屋・中宮・呂久(上ノ町・中ノ町)・十九条・牛牧・宝江・東結
政田井水土地改良区【地目：田・畑】森・田之上（山田・赤宮を除く）

〔住所〕 本巣市軽海 7 2 5 - 1 真正体育センター内

(TEL 058-324-5123)

IV.連絡先

瑞穂市役所

巢南庁舎内 瑞穂市農業委員会事務局

〔住所〕 岐阜県瑞穂市宮田 3 0 0 - 2

(TEL 058-327-2103)

(FAX 058-327-2120)